

合併に関する協定項目

協 定 項 目	
1	合併の方式
2	合併の期日
3	新市の名称
4	新市の事務所の位置
5	財産、公の施設の取扱い
6	議会議員の定数及び任期の取扱い
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
8	地方税の取扱い
9	地域審議会の取扱い
10	一部事務組合の取扱い
11	一般職員の身分の取扱い
12	特別職及び付属機関の委員等の身分の取扱い
13	条例・規則等の取扱い
14	事務組織及び機構の取扱い
15	支所・出先機関の取扱い
16	町名字名の取扱い
17	慣行（町村章、憲章等）の取扱い
18	公共的団体の取扱い
19	行政連絡機構（行政区）の取扱い
20	出資団体の取扱い
21	交流事業の取扱い
22	消防団の取扱い
23	使用料及び手数料（総務・企画関係）の取扱い
24	補助金・交付金等（総務・企画関係）の取扱い
25	広聴広報の取扱い
26	財産区の取り扱い
27	農林業振興の取り扱い
28	農業土木事業の取り扱い
29	農業基盤整備事業の受益者負担金の取り扱い
30	商工観光事業(各種イベント等)の取り扱い
31	商工業・観光振興の取り扱い
32	温泉、保養施設の取り扱い
33	都市計画の取り扱い
34	道路・河川・公園等の取り扱い
35	建設・建築事業の取り扱い
36	公営住宅の取り扱い
37	上水道・簡易水道等の取り扱い

協 定 項 目	
38	公共下水道の取り扱い
39	使用料及び手数料（産業・経済・建設関係）の取扱い
40	補助金・交付金等（産業・経済・建設関係）の取扱い
41	戸籍、住民基本台帳、諸証明、窓口業務の取り扱い
42	国民健康保険の取り扱い
43	各種年金の取り扱い
44	介護保険の取り扱い
45	児童福祉の取り扱い
46	高齢者福祉の取り扱い
47	障害者福祉の取り扱い
48	社会福祉の取り扱い
49	保健衛生の取扱い
50	保育事業の取り扱い
51	社会福祉協議会の取り扱い
52	廃棄物・し尿処理の取り扱い
53	火葬場の取り扱い
54	使用料及び手数料（住民関係）の取扱い
55	補助金・交付金等（住民関係）の取扱い
56	学校教育の取り扱い
57	学校給食の取り扱い
58	小中学校等の通学区域の取り扱い
59	生涯学習の取り扱い
60	生涯学習施設の取り扱い
61	社会体育の取り扱い
62	体育施設の取り扱い
63	使用料及び手数料（教育関係）の取扱い
64	補助金・交付金等（教育関係）の取扱い
65	新市建設計画の取り扱い
66	その他事務事業の取り扱い